

浅井文化ホール 施設使用許可申請書

申請年月日	令和7 年 ○ 月 ○ 日				
申請者住所	〒526-0066 長浜市大島町37				
申請団体名	〇〇協会	TEL	0749-63-7400		
申請・担当者名	長浜 太郎	MAIL	abcd@efg.co.jp		
催事の名称	演奏会				
使用人数	合計 300 名	内 主催・関係者	30 名	観客・来場者 270 名	
大ホール	区 分	使用日	休日 <input checked="" type="checkbox"/>	使用時間	
	準 備	令和7年 4月 4日(金)		19時 30分 ~ 21時30分	
		令和7年 4月 5日(土)		8時 30分 ~ 12時30分	
	開 場	令和7年 4月 5日(土)		12時 30分 ~ 時 分	
	開演 ~ 終演	令和7年 4月 5日(土)		13時 00分 ~ 15時00分	
	撤収・退館	令和7年 4月 5日(土)		15時 00分 ~ 17時00分	
諸室	使用施設(該当に○)	使用日		使用時間	
	小ホール 調理実習室 美術室	年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分
		年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分
		年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分
		年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分
		年	月	日 ()	時 分 ~ 時 分
備考〔付帯設備・備品等〕					
入場料	<input type="checkbox"/> 入場無料 <input checked="" type="checkbox"/> 入場料(チケット代)あり [最高 1,000 円]				
団体区分	市内団体	市内幼・保・小・中	市外団体	市主催・共催	事業団主催・共催
物品販売	あり	なし	飲食提供	あり	なし

浅井文化ホール 使用許可書

上記申請のとおり浅井文化ホールの使用を許可します。
 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 登録番号 T8160005009476

受付印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4) 許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後は、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2) 文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

浅井文化ホール

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒526-0244 長浜市内保町2500

TEL:0749-74-4000 FAX:0749-74-7408

浅井文化ホール 施設使用許可申請書

申請年月日	令和7 年 ○ 月 ○ 日				
申請者住所	〒526-0066 長浜市大島町37				
申請団体名		TEL	0749-63-7400		
申請・担当者名	長浜 太郎	MAIL	abcd@efg.co.jp		
催事の名称	ダンスの練習				
使用人数	合計 20 名	内 主催・関係者	20 名	観客・来場者	名
大ホール	区 分	使用日	休日 <input type="checkbox"/>	使用時間	
	準 備	年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
	開 場	年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
	開演 ~ 終演	年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
撤収・退館	年 月 日 ()		時 分 ~	時 分	
諸室	使用施設(該当に○)	使用日		使用時間	
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 小ホール </div> 調理実習室 美術室	令和7年 4月 5日 (土)		13時 00分 ~	17時00分
		年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
		年 月 日 ()		時 分 ~	時 分
備考〔付帯設備・備品等〕					
入場料	<input type="checkbox"/> 入場無料 <input type="checkbox"/> 入場料(チケット代)あり [最高 円]				
団体区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市内団体 市内幼・保・小・中 市外団体		<input type="checkbox"/> 市主催・共催 <input type="checkbox"/> 事業団主催・共催		
物品販売	あり	・	<input checked="" type="checkbox"/> なし	飲食提供	あり
					<input checked="" type="checkbox"/> なし

浅井文化ホール 使用許可書

上記申請のとおり浅井文化ホールの使用を許可します。
 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。
 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団
 登録番号 T8160005009476

受付印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1) 許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2) 許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4) 許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5) 許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7) 使用後は、直ちに職員の点検を受けること。
- (8) 許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1) 敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2) 文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3) 施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4) 騒音を発生し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) 所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6) その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

浅井文化ホール

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒526-0244 長浜市内保町2500

TEL:0749-74-4000 FAX:0749-74-7408